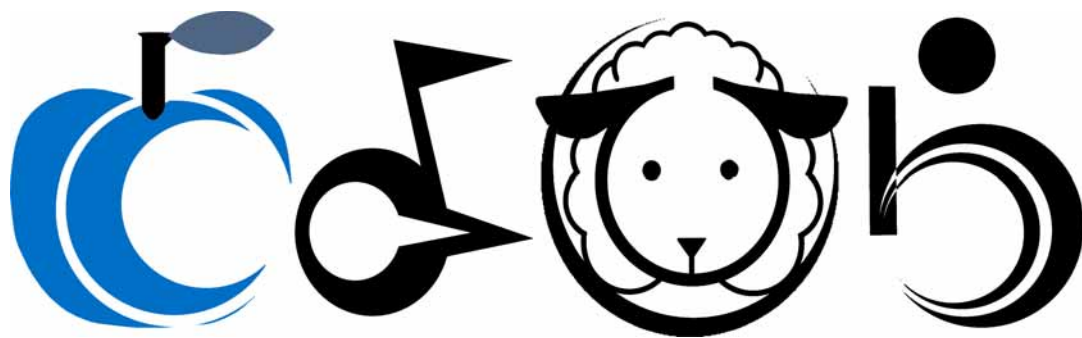




編集

豊平区役所総務企画課広聴係

〒062-8612

豊平区平岸6条10丁目

☎822-2407 ㊚813-3603

とよひら元気印 (第74回)

まつもと よし まさ
松本 吉正 さん (72)

平成24年度札幌市優良農業者等表彰受賞 豊平区西岡在住

試行錯誤の末に生まれた札幌ブランド

札幌市の農業振興や優れた営農、生産の実績を挙げた人物や団体に対して行われる、「札幌市優良農業者等表彰」。松本吉正さんは、札幌で収穫されるホウレンソウ「ポーラスター」のブランド維持に貢献した功績が高く評価され、今年1月にこの表彰を受けました。

「私一人の力ではなく、周りの農家や農協の皆さんのおかげです。これまで支えてくれた家族、特に妻には感謝しています」と控えめに話す松本さん。今では後継者である息子さんご夫婦とも力を合わせ、収穫期になると朝早くから一家で畑に出ています。

当初は自宅のある西岡でホウレンソウ栽培をしていましたが、「そのころは、大雨などで安定した収穫を得られないことが多かったです」と振り返ります。その後、現在の清田区有明に畑を移し、ビニールハウス栽培や病気に強い品種を取り入れて何とか収穫量を安定したものに。甘く日持ちの良い「ポーラスター」という札幌ブランドを維持することに成功しました。



写真提供：
札幌市農業協同組合
札幌市豊平消防団



◀▲ビニールハウスでの収穫の様子。一家総出の作業です。



▶消防団長としても活躍しています。

さらに安定した収穫を目指して

「ホウレンソウの収穫は全て手作業なので、年齢を重ねると作業を続けるのがつらいこともあります。機械化はなかなか難しいですが、何か良い方法を考えていたら」と、今後の安定した収穫量の確保にも前向きに取り組む松本さん。作業ができない冬の期間も、「次に来る収穫期に備え、農作物に関する勉強をしています」と、ブランド維持のための研究にも余念がありません。

農業を営む傍ら、松本さんは消防団員としても活躍してきました。その活動はすでに50年以上。「西岡分団長だったときに、訓練大会で優勝したのが良い思い出ですね」と笑顔で話します。平成21年からは豊平消防団の団長も務め、地域の防災リーダーとして火災予防にも取り組んでいます。

ホウレンソウの栽培が始まるのは、雪解けとともに4月中旬から。松本さん一家が愛情を込めて育てた「ポーラスター」が市場に出回る春は、もうすぐそこまで来ています。

豊平区の人口・世帯数		
人口	215,795人	(+ 21)
男	100,495人	(- 1)
女	115,300人	(+ 22)
世帯数	110,736世帯	(+ 26)
(2月1日現在。()内は前月比)		

毎月14日は
とよひらの日

豊平区ホームページ「夢ひらく 花ひらく とよひらく」
<http://www.city.sapporo.jp/toyohira/>

豊平区広報番組「豊平インフォメーション」
FMアップル76.5MHz 毎週木曜日15時～
※3月21日は、区役所からの公開生放送です。
内容は「学生団体Be-Harmonyの活動紹介」です。



東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から2年。
いつどこで起こるか分からない災害には、日頃の備えや心構えが必要です。
そこで今回の特集では、地域の防災力向上のために活躍している消防団・少年消防クラブの活動を紹介します。

少年消防クラブ

少年消防クラブは、小学生から中学生までが加入できるクラブです。

火災がどのように起こるのかを学んだり、消防署や消防車両の見学、野外研修、防火パトロールなどを行っています。このような防災に関するさまざまな体験を通じて、普段学校や家庭では学ぶ機会の少ない防火・防災の意識を育てるとともに、将来の地域防災の担い手育成へとつなげています。

現在、新年度の新入クラブ員を募集中です。仲間と一緒に、身近なところから防災を考えてみませんか？

普段、どのような活動を行っていますか？

毎月1回、整列などの規律訓練を行っています。秋には区内5つの少年消防クラブが「たんか競争」などで競い合う防火体育祭にも参加しました。その他、夏はキャンプ、冬は餅つき大会などを行い、クラブ員はもちろん、他の少年消防クラブや区内の大学生とも親睦を深めています。

クラブに入り、防災への意識は変わりましたか？

鈴木さん：災害時にどんなことをすればよいか、普段からどんな物を家に置いておけばよいか考えるようになりました。玄関にはいつも懐中電灯を置いています。

福岡部長：避難所体験は今年で7回目ですが、東日本大震災が起こったこともあり、年々、子どもたちが必要な物を自分で考えて持って来ようになったと感じています。

平岸中の島少年消防クラブ
ふくおか 史恵部長・鈴木 梨菜さん

こんなこと
やっています！

【冬の災害避難所体験】

雪国として厳寒期に被災する可能性もあることから、冬、暖房の無い中で寝泊まりし、親子で防災について考えました。



◀グループワーク
「何持って逃げる？」

▶暖房と電気を止めた部屋で、非常食で晩ご飯。



◀夜は厚着をして、寝袋や毛布にくるまり就寝。

もう一度
確認しよう！

非常時への 備え

～非常用持ち出し品～

□食料品

飲料水（1人1日3リットル、3日分）
缶詰、インスタント食品など（3日分）

□救急セット

傷薬、胃腸薬、目薬、脱脂綿、包帯など

□安全具

ヘルメットなどの保安帽



□衣類

下着、タオル、軍手など
※冬期間は、厚手の下着、ジャンパーなどの防寒着、携帯カイロなど

□貴重品

現金、預貯金通帳、キャッシュカード、印鑑など

□その他

携帯ラジオ、懐中電灯、ナイフ、ライター、ろうそく、ウェットティッシュなど



日頃から、リュックなどに必要な物を入れて、いつでも持ち出せる場所に保管、定期的な点検を行いましょう。

少年消防クラブについてのお問い合わせ：豊平消防署予防課 ☎852-2100

※この他、赤ちゃんのいる家庭ではミルク、哺乳瓶、おむつなど、食品アレルギーのある方は体質に合った食料品など、各家庭の状況に応じて、必要な物を用意しておきましょう。

3.11を忘れないために ～災害への備え～

消防団

消防団は、消防署と協力し、火災などの災害発生時に消火活動や救助活動などを行います。また、いざというときに備えた消防訓練や、高齢者世帯への防火訪問など、地域の防災リーダーとしてさまざまな活動をしています。

消防団員は、会社員や自営業、主婦、学生など、それぞれ他に仕事を持っており、災害が発生した場合には、自宅や職場から出動します。地域に密着した消防団だからこそ、災害現場では消防団員が持っている貴重な情報が生かされています。

こんなこと
やっています！

【消防団消防総合訓練大会】

豊平区内各地区の6分団が競い合い、日頃の訓練の成果を発揮しました。



◀指揮者の指揮能力や団員の規律の厳正さが審査される「規律訓練」。

▶大規模地震による火災が発生、要救助者が出たとの想定の下、放水や救助などの時間、正確性を競う「消防総合訓練」。



こんな
取り組みも
広がっています

災害時 要援護者 避難支援

STEP1 支援母体をつくります

日頃からの声掛けや見守り活動などでできた地域の連携の下、町内会、福祉のまち推進センターや自主防災組織などが中心となり、支援母体をつくります。

STEP3 支援者を決め、要援護者と組み合わせます

支援者には、隣近所に住む顔見知りの人などがなることが望まれます。支援者自身が被災することも想定し、複数の人が支援者になるようにします。

普段、どのような活動を行っていますか？

春と秋の火災予防運動期間に防火の呼び掛けを行ったり、AED（自動体外式除細動器）講習の講師や団員募集、独居の高齢者宅の住宅用火災警報器設置啓発、冬期間雪に埋まった消火栓の掘り起こしや、火災時の消防のサポートなどを行っています。

消防団のやりがいや、活動を通じ感じていることを教えてください

私は以前、鹿児島で水害に遭い、その体験を広く知ってもらいたいと思ったのが消防団入団のきっかけでした。

消防団のやりがいは、活動を通じて地域に役立っていると感じられるところです。また、最近AEDの講習会に行くと、高齢の方も積極的に使い方を学んでくれます。無理をすることはありませんが、自分にできることをできる範囲で協力し合って、地域の安心を高めていければと思います。



豊平消防団平岸分団
にしだ いづみ
西田 郁子さん

消防団についてのお問い合わせ：豊平消防署予防課 ☎852-2100

大きな災害が発生したときに、自分や家族だけの力では安全な場所に避難できなかったり、避難場所での生活に大きな困難がある人たち（要援護者）を、周りの方（地域住民）が手助けします。

STEP2 要援護者の情報や支援者を集めます

回覧板などで支援活動についてお知らせし、要援護者・支援者の希望を募ります。支援母体から直接、要援護者に働き掛けることも有効です。

STEP4 もしものときに備えます

要援護者と支援者が普段から交流を深め、顔見知りになっておくことが大切です。また、もしものときに備えた避難訓練なども行います。



●災害時要援護者避難支援についてのお問い合わせ 区役所保健福祉課活動推進担当係 ☎822-2451





ふらっとホーム in 豊平区

市民と市長の2時間談議

市民と市長がまちづくりについてざっくばらんに話し合う「ふらっとホーム」を昨年10月27日(土)に豊平区で開催しました。このページでは、その模様をお伝えします。皆さんもまちづくりについて一緒に考えてみましょう。

まちづくり活動をみんなでするために

『まちづくりに関していろいろと市や区がやっていますが、実際の活動では定年退職した人が主力となっているのが現状ですね』

市長から

『まちづくり活動の中心は、退職されたご高齢の皆さんと、専業主婦の皆さんです。その方々の手を借りなければ、具体的な行動は起こせません。その実践している方々と、参加するきっかけがないという方が、どうすれば一緒に活動できるかが重要で、みんなが集まって活動できるような新しい提案・企画が必要だと思います。若者の知恵を借りて、アイデアを出してもらいましょう。その結びつきを作るため、まちづくりセンターを中心として努力をしていかなければならないと思います』

ボランティア体験で社会教育

『教育はすごく大事ですね。小学生のうちから、ごみ拾いや、高齢者の手伝いをしたり一緒に行事をしたりといったボランティア活動をして、社会性を身につけられるといいと思います』

市長から

『豊平区では、中学生が地域のおじいさん、おばあさんに年賀状を書くなど、いろいろやっています。また、中学校による生徒会サミットがあり、各学校の生徒会が一堂に会して、ボランティアなどの取り組みを発表し、みんなで刺激合っています。効果は10年たたないと分かりませんが、見守っていただきたいと思います』

円山動物園にゾウを！

『市内の動物園にゾウなどの大きな動物がいることは、子どもたちのためになると思います。ただ、施設のために20億円も掛けていいのかがよく分かりません』

『子どもの夢につながるものには取り組むべきではと思います。お金の話もあるので難しいですが、もしゾウが来たら大人も見たいだろうと思いますし、円山動物園のお客さんが増えればいいと思います』

市長から

『小さいときの経験というのはお金では買えません。子どもたちの情緒を育むためにはお金を惜しまない方がいい、という意見が半分より少し多いぐらいです。ゾウを飼うかどうか検討する中で、皆さんのいろいろなご意見をお聞きできればうれしいです』



ふらっとホームの内容をさらに詳しく知りたい方は、

豊平区ホームページ（www.city.sapporo.jp/toyohira/kuseijouhou/flathome2012/index.html）をご覧ください。

詳細 内容に関するお問い合わせは、区役所総務企画課広聴係 ☎822-2407 FAX813-3603
事業に関するお問い合わせは、市役所市民の声の聞く課 ☎211-2045 FAX218-5165

情報満載！

とよひら掲示板

3月11日～4月10日の
区内の情報を掲載しています

豊平区役所・豊平保健センター ☎822-2400

〒062-8612 平岸6条10丁目

豊平区土木センター ☎851-1681

〒062-0033 西岡3条1丁目

豊平清掃事務所 ☎581-9153

〒062-0039 西岡520番地

創造学園第38期生募集

創造学園は月寒公民館で開講している高齢者のための生涯学習の場です。さまざまな講義や新たな仲間との出会いの中で得たものを、地域活動などに役立ててみませんか。
学習期間 2年間(平成25年4月～27年3月)で80回程度。主に毎週火曜日。

対象 区内にお住まいの満65歳以上(4月1日現在)で、2年間継続して通学できる方。シニア大学との同時在籍不可。
定員 80人。応募多数の場合、年齢などを考慮して選考。

授業料 無料。ただし、視察研修時など自己負担があります。なお、入学時に学園章代などとして500円徴収します。

申込 3月1日(金)から月寒公民館、区民センターで配布する申込書に記入し、年齢を確認できるものをお持ちの上、3月26日(火)の10時～16時に、月

寒公民館1階大研修室でお申し込みください。希望者には14時から入学説明会を開催します(30分程度)。
詳細 月寒公民館(月寒中央通7) ☎(851)0482

区民センター イベントのお知らせ

夢と希望がいっぱい ハラハラ・ドキドキ人形劇公演
人形劇団ブランコによる人形劇「サンボのお話」や腹話術「あつちゃんとおそぼう」の公演です。

日時 3月23日(土)10時30分～11時30分(10時開場)。

会場 区民センター2階視聴覚室(平岸6-10)。

対象 市内にお住まいの幼児・児童および保護者。

定員・費用 60人。無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

※来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

詳細 区民センター ☎(812)7181

西岡図書館から

楽しいお話の会

日時 3月14日・21日・28日、4月4日のいずれも木曜日。15時～15時30分。

対象 幼児・小学生および保護者(休館日) 3月13日(水)・27日(水)、4月10日(水)。

詳細 西岡図書館(西岡3-6) ☎(852)8111

絵本のリサイクル

ご家庭に眠っている絵本をお譲りください。乳幼児期から絵本に親しむ環境づくりを進めるため、子育てサロンなどで活用します。
本の種類 乳幼児向け絵本。破損・汚損したものはご遠慮ください。漫画・図鑑・月刊誌は対象外です。
回収期間 3月11日(月)～18日(月)の8時45分～17時15分。土・日曜日を除く。
回収方法 区役所3階⑥番窓口までお持ちください。
詳細 区役所健康・子ども課子育て支援係 ☎822-2474

川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう

川に雪を捨てると、水の流れが悪くなり、川があふれる原因となります。川に雪を捨てないようにしましょう。また、川の周辺の雪や氷は崩れやすく、危険ですので川に近づくかないでください。
詳細 建設局河川管理課 ☎818-3415

各種講座のお知らせ

会場・申込先	講座名	曜日	開催日時	定員	受講料(教材費)	対象・申込方法など
西岡福祉地区センター(西岡4-9) ☎852-4687	第1回パソコン講座(“超”初心者)(全6回)	月・水・金	4/15～26 18時～20時	20人	3,400円(1,000円)	対象 区内在住かお勤めの15歳以上の方(中学・高校生を除く)。 申込 4/8(月)～11(木)の9時～17時に電話か直接窓口で。先着順。
東月寒地区センター(月寒東3-18) ☎853-2011	親子でダンス(全1回)	木	3/21 10時30分～11時30分	-	無料	対象 区内在住の1～3歳の幼児と保護者。 申込 3/11(月)～20(祝)の9時～17時に電話か直接窓口で。

※定員に満たない場合は、引き続き受け付けます。応募者が少ない講座は、中止になることがあります。※納入された受講料・教材費は、原則としてお返しできません。

広告

3・4月は豊平区国民健康保険料口座振替推進月間です。窓口で新規お申し込みの方にポリ袋10枚を差し上げます



国民健康保険料の休日納付相談

日時 3月31日(日)9時～14時30分。
会場 区役所 1階保険年金課。
詳細 区役所保険年金課収納一係・二係 ☎822-2510

市税の夜間納付相談

日時 毎週木曜日、20時まで。
会場 南部市税事務所 2階納税課 (平岸5-8)。
詳細 南部市税事務所納税課 ☎824-3913

豊平区体育館だより

平成25年4月から約3カ月にわたって開かれる教室のご案内です。詳細は、豊平区体育館まで。

対象	種 目	曜 日	時 間
16歳以上	やさしいヨガ	月	10時～11時30分
	ストレッチヨガ	火	10時～11時30分
	背骨コンディショニング		
	ヨガ	水	10時～11時30分
	生活習慣病予防体操		9時20分～10時50分
	フラダンス		11時15分～12時30分
	ボディーコントロール体操		10時～11時30分
	入門太極拳	木	11時～12時30分
	ピラティス		9時30分～10時40分
	ナイトピラティス		19時30分～20時45分
	リラックスヨガ	金	10時～11時30分
	懐メロ体操		9時20分～10時50分
	ずばら健康体操		11時10分～12時40分
	ナイトヨガ		19時30分～20時45分
	インドアゴルフ		13時～14時30分

対象	種 目	曜 日	時 間
16歳以上	テニス中級	火	15時～17時
		木	15時～17時
		金	13時～15時
	バドミントン初級	火	10時～12時
	バドミントン中級		
	卓球入門		
	卓球初級	木	13時～15時
	卓球中級		
	① SHSFキッズフットサル	木	16時～17時
	② SHSFジュニアフットサル	木	17時10分～18時10分
③ ジュニアテニス(硬式)	ジュニアショートテニス	月	16時～17時
	④ Kids Hip Hop(入門)	金	17時～18時
	⑤ Jr. Hip Hop(入門)	水	16時30分～17時30分
	⑥ ママヨガ		17時45分～18時45分
	⑦ げんきキッズ(年少)	金	13時～14時10分
	⑧ げんきキッズ(年中・年長)	火	14時15分～15時15分
	⑨ げんきキッズ(小1～2)		15時15分～16時15分
			16時15分～17時15分

①は年中・年長、②は小学生、③は小学生で1年以上経験者、④は年長～小2、⑤は小1～4、⑥は0歳～年長と保護者。

◎通年スクール

(1)たいいくあそび(年中・年長)、(2)たいいくあそび(小1～2)、(3)ジュニアトレーニング(小3～4)、(4)ジュニアバドミントン初級(小学生)、(5)ジュニアバドミントン中級(小学生当館継続1年以上)、(6)Jr.Hip Hop初級(小2～中3)、(7)Club Hip Hop初中級(小3～中3の当館継続1年半以上、ダンス歴3年以上経験者)。

◎4月のスポーツ教室(16歳以上が対象)

- ①マンツーマン卓球・プライベート卓球(レベル不問、4/2～30の火・水曜日、1回完結)。
- ②マンツーマンテニス・プライベートテニス(レベル不問、4/4～25の木曜日、1回完結)。
- ③テニスクリニック～ドロップボレー～(中級レベル以上、4/4～5/2の木曜日、全5回)。

★年少は平成21年4月2日～22年4月1日生、年中は平成20年4月2日～21年4月1日生、年長は平成19年4月2日～20年4月1日生。

申込期限 3/16(土)までの9時～20時に電話か直接窓口で。 抽選 3/17(日)の14時から。

対 象	種 目	開講日	時 間	回数	定員(人)	受講料(円)
16歳以上	そば打ち	3/17(日)	10時～12時30分	1	各6	2,300(2,000)
		3/21(木)				

申込期限 3/14(木)までの9時～20時に電話か直接窓口で。 抽選 3/15(金)の14時から。

※お申し込み後のキャンセルは開講日前日の20時までにご連絡ください。

※受講料の()内の金額は、65歳以上の方(受講期間中に65歳になる方も含む)および身体に障がいのある方の受講料です。申し込み時に年齢を証明できるものか各種手帳をお持ちください。

〈共通事項〉

※3/18(月)は施設整備日のためお休みです。

※受講料のほか、入館ごとに施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要です。

詳細 豊平区体育館(月寒東2条20丁目) ☎855-0791

ファイターズ公式戦ご招待！～豊平区民応援デー～

北海道日本ハムファイターズでは、4/19(金)18時から札幌ドームで行われる埼玉西武ライオンズ戦のC指定席に、区内にお住まいの方1,000組2,000人をご招待します。

申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。応募多数の場合は抽選。

①**往復はがき** 観戦希望者(2人1組)の代表者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号・ファイターズファンクラブ会員番号(会員の方のみ)、昨年の札幌ドームでの観戦回数、応援デーを何で知ったか(広報・ポスター・その他)、返信先(返信はがき)を記入し、下記へ郵送。1組につき1通のみ有効。

②**球団ホームページ** パソコン・スマートフォンの場合は、www.fighters.co.jp/kansen/に、携帯電話の場合は、右上のQRコードよりアクセスし、申込フォームに所定事項を入力してください。

申込期限 3月21日(木)必着。

申込先・詳細 〒062-8655 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地 株式会社北海道日本ハムファイターズ 豊平区民応援デー係 ☎857-3939

※応募者の個人情報、株式会社北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメール・アンケートなどによる案内以外には利用しません。

QRコード



専門の相談員に無料で相談できます～区役所相談コーナー～

区役所1階の相談コーナーでは、家庭生活や交通事故などの相談を無料で行っていきます。専門の相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。



★ご注意ください★

法律相談の予約電話番号は、4月12日(金)実施分から☎822-2419に変わります。

相談名	相談時間 (祝日はお休み)	相談方法
家庭生活	毎週火、水曜日の10時～12時、13時～16時。	面談 電話 ☎822-2400
行政	毎週木曜日の13時～16時。	
交通事故	第1・第3金曜日の9時30分～12時15分、13時～16時。	
職業 (あいワーク豊平)	月～金曜日の8時45分～17時。	面談 のみ
司法書士	第1・第3月曜日の13時～16時。	
法律 (要予約)	第2・第4金曜日。当日9時から電話で予約(区役所代表電話 ☎822-2400)。先着8人。午後に面談。	

詳細 区役所総務企画課広聴係 ☎822-2407

じどうかいかんだより

平 岸 8(バ)トロール～ボランティア活動～ 3月29日(金)14時 (幼児)	西 岡 子育てサロン～お店屋さん～ 3月13日(水)10時30分 (幼児～)
所平岸 3-9-15-22 ☎812-2493	所西岡 3-6-6-1 ☎852-8113
美 園 お楽しみ会 3月27日(水)13時30分 (小学生)	東月寒 スポーツキーン～みんなであそぼう～ 3月19日(火)15時 (小1～)
所美園 6-5-4-1 ☎824-5440	所月寒東 3-16-13-28 ☎853-9741
豊 平 みんなであそびタイム 3月14日・21日・28日(木)15時30分 (小1～)	あやめ野 きんがシネマ 3月25日(月)14時 (小学生)
所豊平 6-7-1-12 ☎811-1376	所月寒東 4-10-6-10 ☎857-5862
中の島 おたのしみ会 3月22日(金)15時45分 (小学生・申込)	月 寒 ムーンくんのわいわいSHOW 3月25日(月)14時 (小1～)
所中の島 2-3-8-1 ☎811-5215	所月寒西 1-6-3-21 ☎851-6433
天神山 天神山オリンピック～いろいろなギネスに挑戦！～ 3月15日(金)15時30分 (小1～・申込)	西岡高台 おはなしいちば～絵本の読み聞かせ～ 3月12日・19日・26日(火)10時30分 (乳幼児)
所平岸 1-19-2-55 ☎816-0388	所西岡 4-11-4-22 ☎581-5394
福 住 福住ナンバーワン選手権～伝統あそび～ 3月19日(火)14時30分 (小1～)	※乳幼児は保護者と一緒に参加してください。 ※()内の「申込」は事前の申し込みが必要です。詳細は各会館へ。
所福住 1-1-5-5 ☎855-0350	

引っ越しの際の届け出は お済みですか？

3月25日(月)～3月29日(金)と4月1日(月)は、
住民票の異動のみ夜7時まで届出できます。

表中の※にある書類をお持ちください。ご不明な点は電話で確認の上、お越しください。
本誌全市版31ページもご覧ください。 [詳細](#) 豊平区役所 ☎822-2400 (代表)

手続き内容		転出（豊平区→市外）	札幌市内・豊平区内での転居
住所など 詳細 戸籍住民課（区役所1階）			
住所の変更 (住民票の異動)		転出届→転出前または転出した日から14日以内。 ※届出人の本人確認書類（免許証・保険証など） 転出先の住所が必要です。 (最低でも市区町村名まで)	転入・転居届→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。 ※届出人の本人確認書類（免許証・保険証など） 正確な住所（○番○号か○番地まで）を確認して届けてください。市内の他区へ異動する場合は、前住所地の区役所へ行く必要はありません。
印鑑登録		印鑑登録証の返還→登録は転出届により自動的に廃止になります。	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
転校 (小中学校)		在学証明書・教科書給与証明書を転出前の学校で発行してもらってください。	入校票をお渡ししますので在学証明書（前の学校で発行）と併せて転校先に提出してください。
国民健康保険・国民年金など 詳細 保険年金課（区役所1階）			
国民健康保険		脱退手続き、国民健康保険証の返還→転出前に（転出先で14日以内に加入手続き）。 ※国民健康保険証・納付通知書	住所変更手続き→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。国民健康保険証の差し替え ※国民健康保険証
介護保険		介護保険証の返還（要支援・要介護に認定されている方には、介護保険受給資格証明書を発行します）※介護保険証	住所変更手続き→新住所地の区役所で転居した日から14日以内。介護保険証の差し替え ※介護保険証
後期高齢者医療		道内へ転出・市(区)内転居：転入・転居届により新しい被保険者証が1週間程度で送付されます。 →同封の返信用封筒で古い被保険者証を返送 道外へ転出：被保険者証を返還し、負担区分等証明書の交付を受けてください。※被保険者証 転出先の市町村で新たに被保険者証が交付されます。	
国民年金	加入者	第1号被保険者と任意加入の方は、転出先の市町村にお問い合わせください。 ※国外に転出される方・国外より転入された方は、区役所年金係にお問い合わせください。	第1号被保険者と任意加入の方は、転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
	受給者	住所・支払機関変更届（はがき）を異動先の年金事務所に郵送してください。詳しくは札幌東年金事務所（白石区菊水1条3丁目 ☎831-0735）か、区役所年金係にお問い合わせください。	
各種手当・福祉サービスなど 詳細 保健福祉課（区役所3階）			
児童手当		消滅手続き（転出先で15日以内に新たに申請）	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
児童扶養手当 特別児童扶養手当		転出先で住所変更手続き	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※手当証書など
特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当		転出先で住所変更手続き	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳		福祉乗車証・福祉タクシー利用券・各種乗車券・自動車燃料助成券の返還 転出先で住所変更手続き	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※手帳（精神障害者保健福祉手帳の場合は印鑑が必要です）
敬老手帳 (65歳以上の方)		敬老手帳の返還	ご自分で住所を書き換えてください。新たな手帳が必要な場合はお取り換えします。
敬老優待乗車証 (70歳以上の方)		市外に転出された方は、敬老優待乗車証のご利用はできません。 有効期限内の未使用の乗車証は返還できますので、区役所保健福祉課にお問い合わせください。	敬老優待乗車証はそのままご使用ください。
医療費助成（子ども・重度心身障がい・ひとり親家庭）		受給者証の返還	住所変更手続き→新住所地の区役所で。 ※受給者証、健康保険証
市税 詳細 軽自動車税：中央市税事務所（中央区北2条東4丁目 ☎211-3076） 固定資産税：南部市税事務所（平岸5条8丁目 ☎824-3917 家屋担当☎824-3918）			
軽自動車税	原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	廃車手続き ※印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書、届出人の本人確認書類（免許証・保険証など）	転入・転居届により自動的に住所が変更されます。
	軽自動車（四輪） 軽二輪（125cc超250cc以下）	転出先の軽自動車協会で手続き	札幌地区軽自動車協会で手続き (北区新川5条20丁目 ☎768-3955)
	自動二輪（250cc超）	転出先の運輸支局で手続き	札幌運輸支局で手続き (東区北28条東1丁目 ☎050-5540-2001)
固定資産税		土地・家屋の所在地の市区町村へ住所変更の連絡をしてください。 なお、札幌市内に土地・家屋をお持ちの方が市内で転居する場合は、連絡は不要です。	

*水道・下水道に関する届け出の手続きは、水道局電話受付センター（☎211-7770）までお問い合わせください。

